

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

福島大学は、創立以来、福島の地において、教育、産業、行政など広く各界へ専門的人材を輩出してきた。平成16年10月から、理工系学域を創設し、学群学類・学系制度のもと、自由・自治・自立の精神に基づき、文理融合の教育・研究を推進することにより、地域に存在感と信頼感のある高等教育機関としての使命を果たしている。

福島大学は、平成23年3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故以来、被災者・被災地域の復興に関わってきた。これを継続するとともに、ここからの学びを活かせる唯一の総合大学として、また、新たな地域社会の創造に貢献できる教育を重視した人材育成大学として、一層の発展を目指す。

福島大学は以下の目標を掲げ、「地域と共に歩む人材育成大学」としての使命を果たすとともに21世紀課題先進地における中核的学術拠点を目指す。

- 1 福島大学は、能動的学習を重視し、グローバルな視野とセンス（感性）を持ち、地域社会の諸課題に創造的に取り組める人材を育てる。併せて、被災地復興への貢献を活かし、東北の未来を切り開く実践的な教育を推し進める。
- 2 地域の研究拠点大学として、地域の課題に積極的に取り組み、優れた研究成果を上げるとともに、地域イノベーションを推進する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【地域デザイン科学研究科】（新設）

人間文化専攻では、言語や芸術など人間社会が歴史的に創り上げてきた文化、心理、身体などの人間科学の専門的な探究・学際的な融合を通して、人間の全人的なあり方をデザインしていく。社会が大きく変容している現代において、高度で多様な専門的知識を持ち、地域との協働の中で新しい価値を創造して諸問題の解決を先導できる高度専門職業人を養成する。

経済経営専攻では、経済学、経営学などの諸理論や実態認識を深化させると同時に、地域経済・経営に対する実践的な政策・戦略を提示し、持続可能な地域経済・経営のあり方をデザインしていく。グローバルな視点から、地域経済・経営の抱える諸課題を理論的・実証的に把握し、その解決策を示すなど、創造的・革新的な素養をもった高度専門職業人を養成する。

【教職実践研究科】（新設）

教職実践研究科では、省察する実践力、高度な授業力、アクティブな理論的探究力を備え、新たな教職への自覚と強い責任感を持ち、教育課程や学校のマネジメント経験を積みながら教員力を向上させていく教員、すなわち福島県の教育を牽引する「ミドル・リーダー（次のミドル・リーダー、次世代のミドル・リーダーを含む）」を養成する。

【共生システム理工学研究科】

共生システム理工学専攻では、共生のシステム科学という新たな学問体系の枠組みの中で、21世紀の課題解決に向けた広範で多様な研究・教育を行い、地域に貢献できる人材と実践的な力を有する高度専門職業人・研究者の育成に取り組んでいる。

【食農科学研究科】（新設）

農林水産業は自然環境を基盤とし、食料・食品関連産業とともに持続可能で健康的な食を人々に供給する使命を持つ。そこで、本研究科では農林水産業と食料・食品関連産業の発展に貢献する科学技術や社会システムについて基盤研究と応用理論の構築を行うとともに、食農科学各分野の専門性を持ち、同時に学際性志向も兼ね備え、地域の課題を抽出して解決する力と国際的な地域課題にも対応できる力を持つ高度専門職業人・研究者を養成する。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

福島大学では、人文社会学群の人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類の３学類と理工学群共生システム理工学類、農学群食農学類の３学群５学類が開放制のもとで教員養成を行っている。また、学校臨床支援センター及び各学類の教職課程委員会のメンバーを含めた全学教職課程委員会を持ち、教職履修に関して、学類間の調整や教育実習やカリキュラム改善などの課題に取り組み、全学として協調しながら運営している。

本学における教員養成の歴史を顧みるに、新制大学発足後は福島県に唯一の国立の教員養成学部を持つ大学として、地元の教員の責任ある養成を行ってきた。平成１６年１０月の国立大学法人化に伴う全学再編では、人文社会学群の人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類の３学類と理工学群の共生システム理工学類、合わせて４学類へと移行した。その際、全領域をカバーしていた教育学部の教員養成の機能の一部（理科及び技術）を共生システム理工学類に移した。平成２０年４月の共生システム理工学研究科の設置に伴い、これまで教育学研究科で行ってきた専修免許のうち理科、技術、工業、情報の教員養成については当該研究科で行うこととなった。平成２１年４月には人間発達文化研究科を設置し、高度な教員養成機能は維持しつつも、教育を学校に固有の特別な機能としてではなく、地域社会全体に広がる人間の生涯にわたる発達と文化との複雑な関係と捉えて、人材育成を通して次世代を創出できる高度専門職業人の養成を目的としてきた。平成２９年４月には人間発達文化研究科内に教職実践専攻（教職大学院）を設置し、福島県教育委員会と人事交流や現職派遣などを通して連携しつつ、全県下の教員の資質能力向上、とりわけカリキュラム・マネジメントへの高い意識を持った牽引力のあるミドル・リーダーの養成を進めてきた。令和元年には農学群食農学類を設置し、農業の教員養成を新たに追加した。

今後は、10年後、20年後を見据えて、福島県における本学のプレゼンスを高め、地域課題に責任をもって取り組む教育研究機関として本学の教育研究機能を再構築するために、大学院の再編を含めた大学院改革を行う。大学院における教育研究を強化して、福島大学大学院としての強みを先鋭化させ、大学院における教育の質を保証するために、研究分野（＝「学系」）のまとまりを新たな専攻に位置づけて再編し、一定規模の研究クラスターを形成できるように教員を配属する。そして、学士課程との接続性を重視して、「学群」単位で研究科を再編統合する。具体的には、「食農科学研究科」を新設するとともに、人文社会科学系の３つの研究科（人間発達文化研究科、地域政策科学研究科及び経済学研究科）を「地域デザイン科学研究科」として統合する。また、教職大学院を「教職実践研究科」として独立させ、「共生システム理工学研究科」と合わせて４研究科の構成とする。これにより、「教職実践研究科」では教職実践力の高度化を図り、その他の研究科ではより専門性の高い教員養成を行っていく。また、全学教職課程委員会を発展的に解消した福島大学教職課程センターを令和四年度から設置し、全学の協力のもとで教職課程の改善・充実等に積極的に取り組むとともに、総合大学としての資源・機能を活かしたより質の高い教員養成を進めていく。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【地域デザイン科学研究科】（新設）

人間文化専攻では、人文・社会系教科を中心として専門性の高い教育を行い、高度な研究能力を持った教員の育成を目指す。今回の大学院改組では、既存３研究科が１研究科にまとまる予定である。これは単に組織をそのまま統合するのではなく、人員の異動によって、各専攻の専門性をより強化することを目指している。例えば外国文化研究を行う研究者を人間文化専攻に集め、研究者層を厚くすることによって教育の充実を目指す。また、共生システム理工学研究科へ数学と理科の教員を異動させることによって、より専門性の高いカリキュラムの構築を可能とする。このように研究科を再編成することにより、各専門分野の教員組織が強化され、研究の充実が期待される。人間文化専攻は人文・社会系を中心に、全体で４コースから構成される。各コースの人材育成像は以下の通りである。

<言語文化コース>

言語学及び文化学、言語文化教育に関する専門的な知識を基に、文化を理解・継承・教育・創造する力を持ち、文化的に豊かな社会を創造する。

＜地域文化コース＞

地域社会における様々な文化に関する社会科学的・生活科学的な専門的な知識を基に、文化を理解・継承・創造する力を持ち、文化的に豊かな社会を創造する。

＜スポーツ・芸術文化コース＞

スポーツ・健康科学、音楽学、美術学に関する専門的な知識を基に、スポーツ・芸術文化を理解・継承・創造し、文化的に豊かな社会を創造する。

＜人間発達心理コース＞

人間の発達と心理に関する専門的な知識を基に、子どもの発達を支援するとともに、子どもの問題行動・精神疾患等への支援を行い、豊かな社会を創造する。

経済経営専攻では、経済・経営系教科を中心として専門性の高い教育を行い、高度な研究能力を持った教員の育成を目指す。3研究科が1つに統合することで、これまで経済学研究科として実施してきた地域産業復興、グローバル政治経済、ビジネスキャリア、会計税務の4プログラムを、他専攻の科目を組み込みステークホルダーのニーズ等によりマッチした魅力的なプログラムにブラッシュアップする。同時に、地域デザイン科学研究科の3専攻を横断するプログラムを新たに設置することで、一貫性を持ち、かつ幅広い分野をカバーしたプログラムの提供が可能になる。

経済経営専攻は、2コースから構成される。人材育成像は以下のとおりである

＜経済学コース＞

- ・地域経済が抱える課題について、「本質を分析・解明」、あるいは、「克服のための方策を提言」可能な人材

＜経営学コース＞

- ・「社会的課題解決に資する事業創造を担う」あるいは「地域とグローバル両方の視点から事業環境を分析し、諸課題を解決する」企業人材

【教職実践研究科】（新設）

今回の大学院改組により福島大学大学院人間発達文化研究科教職実践専攻（教職大学院）から福島大学大学院教職実践研究科教職高度化専攻（教職大学院）（以下、本研究科）として独立し、ミドル・リーダーを養成する新たな3つのコースを設置する。

「ミドル・リーダー」の養成、「次のミドル・リーダー」の養成、「次世代のミドル・リーダー」の養成という平成29年度設置教職実践専攻の3コースの考え方を踏襲する。しかし、現代の教育課題への対応力の育成、教職高度化におけるICT教育、特別支援教育、外国語教育の高度化や深化に関するステークホルダーの期待に応えるために、3コース共通の目標である「教職高度化」を専攻名とするとともに、授業デザインコースを設置して新たな3つのコースとする。

＜ミドル・リーダー養成コース＞

- ・現代の学校が抱える課題に対し、ミドル・リーダーとして解決策を考え、管理職の指揮下で学校を変える実践ができる現職派遣教員
- ・おもに10年程度以上の経験を有し、将来的に学校経営に携わることを視野に入れた現職教員学生（「ミドル・リーダー」養成）

＜授業デザインコース＞

- ・課題を意識した高度な実習により授業力を実践的に高めるとともに、ICT等を活用し新たな発想により学校教育をリードできる教員
- ・おもに5年程度以上の経験を有し、学級経営・教科指導の力を確固たるものとし、研究授業などの計画実施ができる授業実践の高度化を目指す若手現職教員学生（「次のミドル・リーダー」養成）
- ・学級経営・教科指導の基礎力を養い、採用後即戦力となれる、さらに将来的には学校の中核となれる学部新卒学生（「次世代のミドル・リーダー」養成）

＜特別支援教育コース＞

- ・高度専門職業人として特別支援教育の最新の知識を持つとともに諸課題を実践的に解決できる教員
- ・ミドル・リーダー養成コース及び授業デザインコースと同様に、「ミドル・リーダー」「次のミドル・リーダー」「次世代のミドル・リーダー」の養成をめざす。

【共生システム理工学研究科】

共生システム理工学専攻では、数理・情報システム、物理・メカトロニクス、物質・エネルギー科学、生命・環境の4コース体制で、人材育成の核となる多様な科目群を提供している。各コースの人材育成像は以下の通りである。

共生システム理工学専攻では、それぞれの専門分野に関する括弧たる知識を基盤として、社会ニーズの変化や最新の技術動向に応じて新たな課題を主体的に把握・考察し、的確に教示することのできる能力を備えた教員を養成する。

＜数理・情報システムコース＞

数学・数理学、情報科学、経営工学を基礎とした理工学的専門知識を深めるとともに幅広い応用力を身につけ、数学を用いた解析・モデル化・データ分析やシミュレーション、アルゴリズムの設計、ネットワーク解析、ソフトウェアシステムの設計・開発・運用、経営情報システムや戦略情報システムの構築など、発展・変化の著しい高度情報化社会に理論面から実践面まで幅広く適応できる研究者や専門技術者を育成する。

＜物理・メカトロニクスコース＞

物理学・機械工学・電気工学などを基礎とした理工学的専門知識を深め、新機能をもった要素技術や新たな測定手法、個々の要素を有機的に組み合わせて機能させるための制御技術や情報技術などの開発を行います。もの・ヒト・現象などをシステムとみなしてモデル化する方法を学ぶことで、複雑な事象を紐解き、社会に役立つものづくりのための設計手法と製作技術を備えた研究者や専門技術者を育成する。

＜物質・エネルギー科学コース＞

持続循環型社会の構築のためには、高機能・高付加価値で環境負荷が少ない物質やエネルギー技術が必要となります。これらへのニーズに応えるため、新物質創製や新機能の発現を視野に入れた基礎的研究から、製造技術の革新や再生可能エネルギー大量導入を目指した実証的研究までを行います。幅広い教育・研究を通じて、これからの技術や産業の発展を支える高度専門職業人を育成する。

＜生命・環境コース＞

生物学・心理学・地学・気象学・水文学などを基礎とした理工学的専門知識を深めるとともに幅広い応用力を身につけ、生物多様性の調査や保全、人間の心理・生理的仕組みの解明、自然災害の予測・防災と人間活動が環境に及ぼす影響の解明、環境を構成する自然・社会・文化を総合的にとらえたデザイン・計画などの、自然と人間の共生や環境のモニタリング・管理・計画を担う研究者や専門技術者を育成する。

【食農科学研究科】（新設）

食農科学専攻では次の4つの能力を身につけた高度専門人材を養成する。

- （1）農林業生産と食品生産に関わる専門的知識と技能により世界的な食と農の問題を高度に理解している。【高度専門性】
- （2）食と農に関わる自然科学、人文・社会科学分野を学際的に理解し、分野の壁を越えて課題解決の方向性を示す。【学際性・俯瞰性・課題発見力・表現力】
- （3）健康や地球環境問題までを含む地域社会からグローバルにおよぶスケールの異なる事象を食と農の観点から統一的に捉えることができる。【実践性・国際性】
- （4）多様なデータを基に複雑な食と農の問題を客観的に分析し、持続可能な課題解決の導出を論理的、独創的に行う。【論理的思考力・創造性】

高度専門職として農業科専修免許を取得できる人材を養成する。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【地域デザイン科学研究科】（新設）

人間文化専攻では、各コースごとに専門教科を担当する教員を集積し、専門性の高い教育を行う。各コースでは、以下の通り専修免許を取得できるように必要な科目群を配置する。

<言語文化コース>

言語文化コースでは、国語科及び英語科に関する教員を集め、日本語・国文学、漢文学、英語学、英文学、外国文化研究などに関する専門的な教育・研究を行う。合わせて、高度に専門的な知識を持った英語科・国語科の教員を養成する。

取得できる専修免許：小学校、中学校・高校の英語科及び国語科

<地域文化コース>

地域文化コースでは、社会科（地理歴史科・公民科）及び家庭科に関する教員を集め、歴史学・地理学、社会学、倫理学、食物学、被服学、家庭経営学などに関する専門的な教育・研究を行う。合わせて、高度に専門的な知識を持った社会科（地理歴史科・公民科）・家庭科の教員を養成する。

取得できる専修免許：小学校、中学校の社会科及び家庭科、高校の地理歴史科、公民科及び家庭科

<スポーツ・芸術文化コース>

スポーツ・芸術文化コースでは、音楽科、美術科及び保健体育科に関する教員を集め、音楽学・美術学、スポーツ健康科学などに関する専門的な教育・研究を行う。合わせて、高度に専門的な知識を持った音楽科・美術科及び保健体育科の教員を養成する。

取得できる専修免許：小学校、中学校・高校の音楽科、美術科及び保健体育科

<人間発達心理コース>

人間発達心理コースでは、幼児教育及び心理学に関する教員を集め、幼児教育学と心理学に関する専門的な教育・研究を行う。合わせて、高度に専門的な知識を持った音楽科・美術科及び保健体育科の教員を養成する。また、本コースでは公認心理士、臨床心理士の養成も行う。

取得できる専修免許：幼稚園、小学校、中学校・高校の英語科、国語科、数学科、社会科(地理歴史科・公民科)、音楽科、美術科及び保健体育科

経済経営専攻では、コースごとに専門教科を担当する教員を集積し、専門性の高い教育を行う。各コースでは、以下のとおり専修免許を取得できるように必要な科目群を配置する。

<経済学コース>

経済学コースでは、社会科及び公民科に関する教員を集め、社会科及び公民科に関する専門的な教育・研究を行う。併せて、高度に専門的な知識を持った社会科及び公民科の教員を養成する。

取得できる専修免許：中学校の社会科及び高等学校の公民科

<経営学コース>

経営学コースでは、商業科に関する教員を集め、商業科に関する専門的な教育・研究を行う。併せて、高度に専門的な知識を持った商業科の教員を養成する。

取得できる専修免許：高等学校の商業科

【教育実践研究科】（新設）

本研究科は福島県教育委員会との連携のもとに設置するものであり、教員研修に主軸を置き、県教委の要望する「本県固有の教育課題について理解を深め幅広い視野を備えた教員の養成」をふまえて、福島県教育界を牽引するミドル・リーダーを養成することを目的としている。福島県教育委員会からは、県の教育全体がカバーできるように、次の学校種・免許教科の認定を受けてほしいとの要請があった。

○幼稚園・小学校・中学校・高等学校・養護教諭・栄養教諭専修免許

当該免許は、教職実践研究科における主として「ミドル・リーダー養成コース」「授業デザインコース」の授業科目を履修した学生が取得する。

＊ミドル・リーダー養成コース（現職教員学生のみ）

学校のミドル・リーダーは、学級経営から学年経営、学校経営へと学校課題を視野に入れて、チーム学校を支える重要な役割を果たす教員であり、学校課題を解決するための機動力となる教員である。このコースでは、教職経験が10年程度ある現職教員を対象とし、マネジメント力や教育実践力をもとに、学年レベル、学校レベルの課題に対応する力を養う。

＊授業デザインコース（現職教員・学部新卒学生）

学校での教育実践力、すなわち授業力や生徒指導力の向上を目指すコースであり、若手現職教員や学部新卒学生が対象となる。年間を通じた学校での実習をしながら、課題意識を持って教育実践を行う「次のミドル・リーダー」（=若手教員）や、学校課題を理解し教員としての自覚をもつ「次世代のミドル・リーダー」（学部新卒学生）を養成する。

○特別支援専修免許

当該免許は、本研究科における「特別支援教育コース」の授業科目を履修した院生が取得する。

＊特別支援教育高度化コース（現職教員・学部新卒学生）

特別支援教育においては、障害の重度化、重複化、多様化が進んでおり、それらに対応できる特別支援学校教員の養成が必要とされており、福島県においても喫緊の課題となっている。このコースでは、特別支援学校のマネジメント力または高度な教育実践力を身につけた特別支援学校教員の養成を行う。

【共生システム理工学研究科】

共生システム理工学専攻では、各コースの特徴を活かし、以下の専修免許を取得できるように必要な科目群を配置する。

＜数理・情報システムコース＞

数理・情報システムコースでは、数学、情報科学、経営工学を基礎として、解析・モデル化などに関わる数学的基礎理論から、データ分析等に関わるアルゴリズムの設計、ソフトウェアシステムの設計開発・運用まで、理論と実践の両側面について体系的に教育する。

取得できる専修免許：中学校・高等学校「数学」、高等学校「情報」

【食農科学研究科】（新設）

学士課程では学際性に重点を置き人材養成を図ったことから、修士課程では高度の専門性を身につけた人材を養成することで、避難地域における新たな経営・生産方式の導入、「ふくしま」ならではの高付加価値化の取組や環境と共生する農林水産業の推進といった福島県が抱える固有の地域課題の解決に大きく寄与できると考え、「地域と共に21世紀的課題に立ち向かう大学」を基本理念に掲げる本学に食農科学研究科を設置する必要があると判断した。本研究科での高度な研究と人材育成は、課題先進地域である福島県の農林水産業の復興を加速し、また食料・食品関連産業を発展させるための力となる。そしてここで得られる知見は、他の地域への応用も可能であり、他地域の問題解決にも寄与し、また農林水産業の成長産業化と地域創生も目指す。そこで、このような高度な専門知識と技術を身につけた人材を養成するため、大学院修士課程「食農科学研究科」を設置する。

取得できる専修免許：高等学校「農業」

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①教職課程の運営に係る全学的組織

組織名称：	福島大学教職課程センター
目 的：	全学の協力のもとで教職課程の改善・充実に積極的に取り組み、総合大学としての資源・機能をいかしたより質の高い教員養成の充実・発展に資することを目的とする。
責 任 者：	教職課程センター長
構成員（役職・人数）：	センター長1人、副センター長1人、兼務教員（教科及び教職に関する科目を担当する全教員）
運営方法：	教職課程センター運営会議を設置し、センターの管理及び運営方針に関すること等について協議する。教職課程センターの委員会組織として教員養成カリキュラム委員会、教育実習委員会、教職FD委員会、自己点検・評価委員会を設置する。各委員会では1. 教員養成の指針の決定に関すること。2. 教育職員免許状取得に関わるカリキュラムの編成及び授業の開講に関すること。3. 学生指導に関すること。4. 教育職員免許状の取得に関すること。5. 全学教職体制の調整・整備に関すること。6. FD/SDの実施に関すること。7. 自己点検・評価及び公表に関すること。8. その他センターの目的を達成するために必要な業務について検討を行う。 また諸会議として全学教職FD会議、教職入門担当者会議、教職実践演習担当者会議、教職科目担当者会議、各教科対応会議、幼稚園対応会議、特別支援学校対応会議、小学校対応会議を開催する。

②地域デザイン科学研究科（人間文化専攻）における組織

組織名称：	教員養成カリキュラム委員会
目 的：	教員養成にかかるカリキュラムや将来構想に関する検討を行う
責 任 者：	教員養成カリキュラム委員会委員長
構成員（役職・人数）：	教員養成カリキュラム委員会委員4名（委員長を含む）。議題に対応して将来計画委員会委員長、教務委員会委員長、実習運営委員会委員長、教職大学院専攻長、附属学校臨床支援センターセンター員(1名)、担当評議員(1名)が加わる。
運営方法：	人間発達文化学類及び地域デザイン科学研究科文化共創専攻における教員養成課程に関することを協議する。原則として月1回開催し、学生の学修状況の分析や教育カリキュラムの検討作業などを行う。教育課程に関する実務対応は教務委員会が、教育実習や学校における実習等の運営については実習運営委員会がそれぞれ管轄し、学類・研究科のあり方について中長期的視野に立って検討を行う将来計画検討委員会とも相互に連携しながら、教職課程を含む教育課程全般について検討を行っている。また、教員養成は教職大学院との関係が深いことから、必要に応じて教職大学院と、また、附属学校園と密接に連携しており専門的知識を有する学校臨床支援センターとも連携する。本委員会での議論は担当評議員を通じて学類執行部で共有する。

③地域デザイン科学研究科（人間文化専攻）における組織

組織名称：	経済経営専攻会議
目 的：	専攻に関する事項を審議する
責 任 者：	経済経営専攻長

様式第7号イ

構成員（役職・人数）：	専攻長 1 名、専攻担当の専任教員 35 名
運営方法：	原則として月一回程度の割合で開催し、専攻における学生の入学、課程の修了及び在籍に関する事項、学位論文等の審査、最終試験及び学位の授与に関する事項、専攻の教育課程の編成及び教育内容の改善・充実に関する事項、大学院担当教員の教育研究業績に関する事項、その他各専攻の教育研究に関する事項について審議する。 教職課程委員 1 名が、経済経営専攻を代表し全学の教職課程センター運営会議に出席する。

④教職実践研究科における組織

組織名称：	教職実践高度化専攻会議
目 的：	教員課程全般を運営する。
責 任 者：	教職実践研究科長
構成員（役職・人数）：	教職実践研究科所属の全教員（21 名）
教職実践高度化専攻の円滑な管理運営に資するため、毎月定例で「専攻会議」を開催し、重要事項を審議する。専攻内の組織として、運営会議の他、総務委員会、実習委員会、入試広報委員会、ラウンドテーブル委員会、二者会議を設置し、次に示す事項について審議する。 ＜総務委員会＞：予算、自己点検評価（認証評価を含む）、授業改善・FD、報告書、二者会議、パンフレット、教育委員会・各センター交流など、総務的な事項 ＜実習委員会＞：学校実習及びプロジェクト研究に関する事項 ＜入試・広報委員会＞：入試及びその広報に関する事項 ＜ラウンドテーブル委員会＞：ラウンドテーブルに関する事項 ＜二者会議＞院生との協議に関する事項 さらに、「福島大学教職大学院連携協力校調整会議」を設置し、各教育委員会や学校長の代表者との実習に関する意見交換やその改善に資する提案などについて協議する。 その他、連携を図る必要のある会議等として、対外的には、教職大学院WG、ラウンドテーブル実行委員会を置く。	

⑤共生システム理工学研究科における組織

組織名称：	共生システム理工学類 教職課程委員会
目 的：	中学校・高等学校（数学、理科）、高等学校（情報）、中学校（技術）・高等学校（工業）の教員免許取得に関わるカリキュラムや教育実習などについて審議するとともに、必要に応じて当該教員免許取得を目指す学生に指導・助言する。
責 任 者：	共生システム理工学類 教職課程委員長
構成員（役職・人数）：	共生システム理工学類 教職課程委員長 1 名 共生システム理工学類 教職課程委員（全学教職課程委員会委員）1 名 共生システム理工学類 教職課程委員（免許教科に対応して選出）3 名
運営方法：	毎月 1 回、年 10 回程度開催する。そこでは教職課程の履修、教育実習の実施のあり方等について審議を行う。また、審議内容により必要に応じて、教務委員や各コース長の出席を求めて検討を実施する。さらに、各学生の指導教員と連絡体制を構築しており、学生の履修状況等に応じた丁寧な指導に期している。加えて、全学の教職課程センター運営会議に教職課程委員長が構成

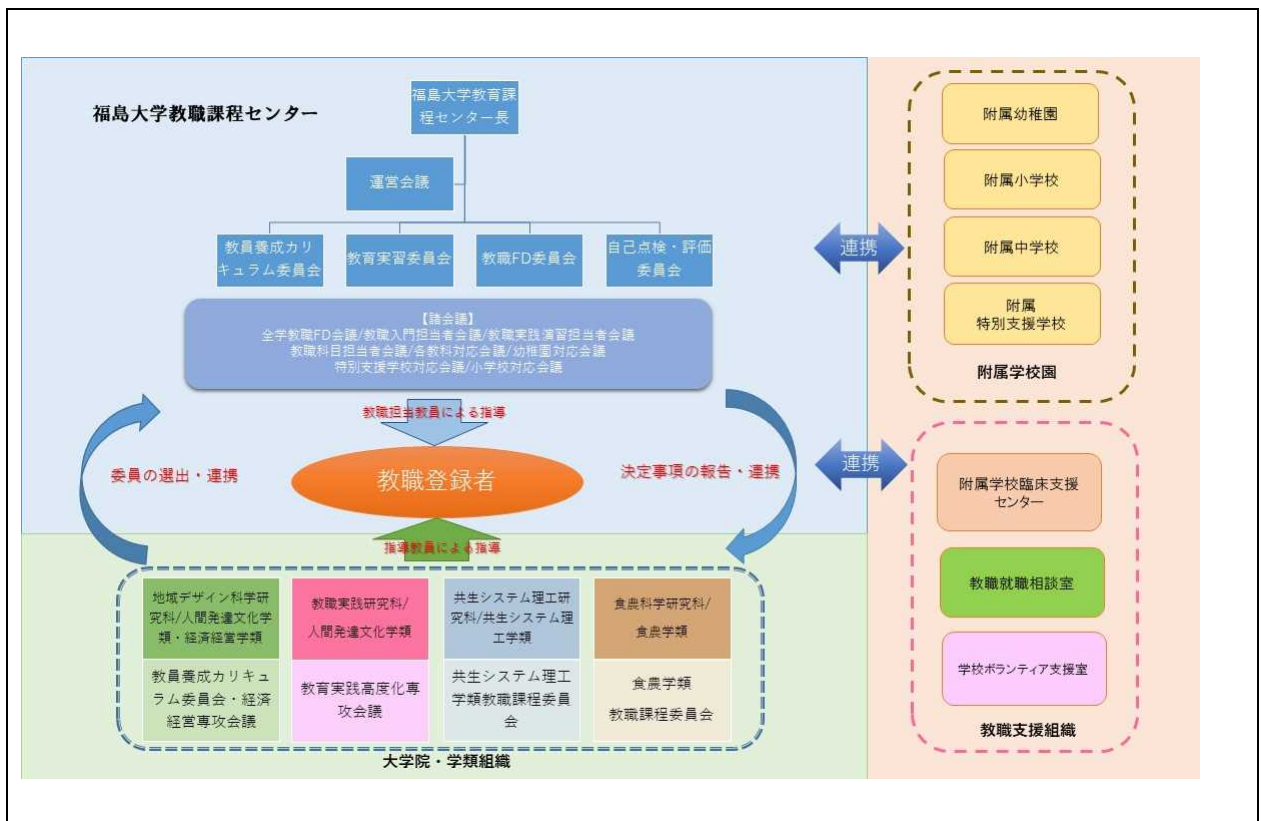
様式第7号イ

員として参加する。

⑥食農科学研究科における組織

組織名称：	食農学類 教職課程委員会
目 的：	高等学校（農業）の教員免許取得に関わるカリキュラムや教育実習などについて審議するとともに、必要に応じて当該教員免許取得を目指す学生に指導・助言する。
責 任 者：	食農学類 教職課程委員長
構成員（役職・人数）：	食農学類 教職課程委員長 1名 食農学類 教職課程委員 1名
運営方法：	毎月1回、年10回程度開催する。そこでは教職課程の履修、教育実習の実施のあり方等について審議を行う。また、審議内容により必要に応じて、教務委員や各コース長の出席を求めて検討を実施する。さらに、各学生の指導教員と連絡体制を構築しており、学生の履修状況等に応じた丁寧な指導に期している。加えて、全学の教職課程センター運営会議に教職課程委員長が構成員として参加する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

教職大学院の運営にあたっては、教育委員会との連携を円滑に進めるため、福島県教育委員会との交流人事により准教授1名の派遣を受け入れている。また、特任教授には福島県教育委員会と相談するなどして、福島県内の教員を退職した実務家を採用している。

教職実践専攻と教育委員会及び学校との連携の公的な場となる、福島大学と福島県教育委員会による連携協議会の設置要綱においては、教職大学院ワーキンググループを設置し、教育課程に関すること、教職大学院の運営に関することが協議できることが明記されている。また、教職実践専攻と教育委員会及び学校との具体的な連携の取組みとして、連携協力校調整会議がある。この会議では、各連携協力校の学校長（教頭・教務主任等を含む）と当該年度の実習校配置計画に基づく協力校への院生の配置と受入れの確認、前年度の「学校における実習」等の実施状況報告、実施上の課題や評価についての意見交換等を行い、互いの共通理解の上で「学校における実習」の円滑な実施に結びつくようにしている。これらの会議において、福島県教育委員会、県内市町村教育委員会との連携が進められており、設置基準上の中核的な拠点として連携する体制が整備されている。連携協力校での「学校における実習」は、教職実践専攻にとって研究実践の貴重な場であり、院生は理論と実践の往還を繰り返しながら実践力を高めている。教職実践専攻の「学校における実習」は、2年間を通して実践されるものであり、授業力の向上や学校経営や教育課題への対応等についての研鑽の積み重ねは、連携協力校の学校力向上にもつながっている。

県教育委員会から派遣されてきている現職教員学生が、教職実践専攻において各自の研究課題に係る実践や学校経営・運営に係る研究を積み重ね、修了後に各学校のミドル・リーダーとして、県内小中学校及び高等学校、並びに特別支援学校でその成果を学校等に還元し、学校力の向上に貢献している。

教職実践専攻が毎年度2回実施している「教育実践福島ラウンドテーブル」には、幼小中高特別支援校の学校教員も多く参加している。

市町村教委との連携については、令和4年度に双葉郡教育長会と人間発達文化学類との間で連携協定を結び、連携活動を強化する予定である。

学校現場との関係については、高等学校との間では年1回連絡協議会を開催し、各種の情報交換を行っている。義務教育課程に関しては、教職大学院が院生の実習を行っているため、県北・県中地域を中心に毎年密接に情報交換を行っている。

経済経営学類では、福島県立商業高等学校教諭に教育実習事前事後指導への助言を依頼するとともに、教職課程委員との情報交換・交流を定期的に実施している。

共生システム理工学類では「福島県教育委員会との連携協議会」を設置し、教員養成をはじめとする事項について、定期的に意見交換を実施している。加えて、検討事項に応じて随時意見を聴取している。また、「高等学校との研究協議会」を毎年開催し、福島県高等学校長協会からの意見聴取を実施している。

食農学類でも、福島県農業高校校長会と食農学類教員との情報交換会・交流を定期的に実施している。

（2）学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	学校ボランティア
連携先との調整方法：	学校ボランティア支援室を設置し、コーディネーター（退職校長）を2名雇用、各学校との連絡と学生ボランティアの募集・派遣・指導に当たっている。
具体的な内容：	ボランティアの内容は様々で学校の需要によって変化するが、活動をやりっぱなしにして終わらないように学生への指導を重視している。具体的には、曜日と時間を決めて参加学生が集まり、活動を報告し合うと共に討議を行う。その場にはコーディネー

ターも同席し、適宜指導を行っている。学校ボランティア参加者の教員採用試験合格率はほぼ100%で、大きな成果を上げている。なお、学校ボランティアは実習運営委員会が所管し、参加時間数に応じて単位を認定している。

②

取組名称：	地域教育実践
連携先との調整方法：	那須甲子青少年自然の家と連携し、当該施設で実施している「セカンドスクール」に参加し、実習を行っている。連絡調整等は学類の教員と自然の家との間で行う。なお、自然の家と大学との間では研究・教育に関する連携協定を結んでおり、本事業以外にもボランティアの育成や防災教育の推進などについても共同で取り組んでいる。
具体的な内容：	「セカンドスクール」は、主に那須甲子青少年自然の家が立地する西郷村の小学校5年生を対象として行われるものである。児童は月曜から金曜までの5日間、自然の家に宿泊し、そこで授業を受ける。その際、準備されているプログラムに応じて自然の家のスタッフが特別講師として参加する。参加学生は授業時間中はTTとして授業の補助を行う。学校の教員は退勤時間になると帰宅し、その後は自然の家の職印と学生が児童に対応する。夕方から夜間にかけては学生が様々なプログラムを企画し、実施する。さらに食事指導、入浴指導、終身指導など、通常の教育実習では経験できない様々な活動を行う。本実践は実習運営委員会が所管し、単位を認定している。

③

取組名称：	SSH 指定校との連携協力
連携先との調整方法：	共生システム理工学類内では、教務委員会・教職課程委員会がとりまとめを担い、アドミッションセンターを窓口として連絡調整を実施している。
具体的な内容：	SSH 指定校における事業（課題探求など）に、共生システム理工学類教員に加えて、同研究科の大学院生をアドバイザー役として参加させる。

④

取組名称：	出前講義、模擬講義
連携先との調整方法：	出張相談、メール、電話
具体的な内容：	小中高校における模擬講義・出前講義

III. 教職指導の状況

学類生が入学して以降の教職指導の流れは、おおよそ以下の通りである。

【1 年次前期】

入学時に「教員免許状取得に関する説明会」を実施。

【1 年次後期】

「教職登録説明会」を実施し、「教職登録」を受け付ける。

「教育実習ガイダンス」を実施

【2 年次前期】

「教職登録」の追加登録を受け付ける。

「出身校実習」対象学生の手続きを行う。（高校実習は3年次に行う。）

「中学校参観」のための事前指導を行う。

「中学校参観」の実施。

【2 年次後期】

「小学校参観」「幼稚園参観」のための事前指導を行う。

「小学校参観」「幼稚園参観」の実施。

「教育実習事前指導」を実施。

【3 年次前期】

「介護等体験説明会」の実施。

「教育実習事前指導」「介護等体験事前指導」を実施。

「主免教育実習（前期）」「特別支援学校基礎実習」「介護等体験（社会福祉施設・前期）」の実施。

【3 年次後期】

「主免教育実習（後期）」「介護等体験（社会福祉施設・後期）」の実施。

「教育実習事後指導」の実施。

【4 年次前期】

「介護等体験事前指導」の実施。

「副免教育実習(前期)」「特別支援学校応用実習」「主免教育実習（高校実習）」「介護等体験(特別支援学校等・前期)」の実施。

【4 年次後期】

「副免教育実習（後期）」「介護等体験(特別支援学校等・後期)」の実施。

「教育実習事後指導」の実施。

「教職実践演習」の実施。

教職実践専攻（教職実践研究科として新設予定）では教員養成分野における高度な専門的職業能力を備えた人材の育成という教職大学院の目的・機能をふまえ、それらを具体化した4つの資質・能力（①マネジメント経験を積みながら省察する力、②高度な授業力、③アクティブな理論的探究力、④新たな教職への自覚と強い意志）を育成するための理論と実践の往還を実現する教育課程を編成する。理論領域として「共通5領域」「選択領域」、実践領域として「学校における実習」「プロジェクト研究」を設定し、そこでの学習を、ラウンドテーブルによる発表と協議を行うことによって、理論の探究と実践の省察を行うというPDCAサイクルを設定する。